

横浜市記者発表資料

令和4年12月26日
教育委員会事務局
東部学校教育事務所
南部学校教育事務所
小中学校企画課

市立小・中学校における通知表（連絡票）の誤記載について

令和4年7月7日及び10月7日に配付した通知表について、市立小学校1校、中学校1校において、観点別評価及び評定に誤記載があることが判明しました。児童生徒及び保護者への謝罪と説明を行うとともに、誤った通知表を回収して正しいものに差し替えました。

1 誤記載の内容 合計 2校 3人

学校名	学年/人数	教科	誤記載の内容と原因
西寺尾第二小学校 (神奈川区) 7月7日配付 (1学期分)	3年/1人	国語科	○評定の誤記載 ・担当教諭が1学期評定を入力した後、学校管理職が内容を確認して、評定の誤りを指摘したが、修正を失念した。その後、12月に2学期の成績処理を行い、一覧表にて確認した際、当該児童の1学期の評定に誤りがあることに気付いた。 ・学年照合を的確に実施するなどの手順書に沿った対応を行わなかった。
港南台第一中学校 (港南区) 10月7日配付 (前期分)	2年/1人	理科 英語科	○観点別評価及び評定の誤記載 ・成績処理時に表計算ソフトの数式を検証することなく使用したことにより、誤って観点別評価及び評定を入力した。 11月に後期の成績処理を行う際に、前期の誤りに気付いた。 (理科：観点別評価及び評定 英語科：観点別評価) ・校内で決められた手順書に沿って照合を行ったが、表計算ソフトの数式の確認は行わなかった。
	2年/1人	音楽科	○観点別評価の誤記載 ・11月に、これまでの定期テストの結果を一覧表にして生徒に返却した際、既に返却していた実際の答案の点数と異なっていたことが生徒の申出により分かった。担当教諭が採点処理を誤っていたことにより、観点別評価に誤りが生じた。

【観点別評価】：各教科について「知識・技能」などの観点毎に、A・B・C等の3～5段階で評価するもの。

【評定】：各教科の「観点別評価」を総括的に評価したもの。

2 児童生徒及び保護者への対応

家庭訪問等により、当該児童生徒及び保護者への謝罪と説明を行い、正しい通知表に差し替えました。

3 再発防止に向けた取組

- 各学校において事案の検証を行うとともに、成績処理を実施する時期に合わせて、再発防止研修を実施します。また、校内で作成する手順書について、複数名で確実に照合作業を行うとともに、手順書の活用について徹底するなどの見直しを行います。
- 教育委員会事務局として成績処理を行う際に生じやすいミスの内容と要因を市立学校と共有し、再発防止に向けて、組織的な取組の再徹底を図ります。

お問合せ先

●西寺尾第二小学校の通知表誤記載について	教育委員会事務局東部学校教育事務所 指導主事室長 横山 康孝	Tel 045-411-0607
●港南台第一中学校の通知表誤記載について	教育委員会事務局南部学校教育事務所 指導主事室長 羽山 康和	Tel 045-843-6399
●観点別評価・評定などの全般について	教育委員会事務局小中学校企画課長 根岸 淳	Tel 045-671-3233